KEIZAI DOYUKAI

部活動の地域展開を起点とした好循環モデルの構築を

―スポーツ・文化芸術分野の投資と成長の好循環に向けて―

2026 年 5 月 19 日

公益社団法人経済同友会

１．はじめに 1

２．部活動の意義と課題 2

（１）子どもの成長を支える基盤としての部活動 2

（２）新たな成長の基盤としての部活動 3

（３）教育を超えた社会基盤としての進化の必要性 4

３．部活動の地域展開の先行事例と最大の課題 5

（１）地域類型別に見た限界と共通課題 5

（２）財源確保こそ最重要の課題 7

４．めざすべき姿―「共創と循環」としてのスポーツ・文化投資 8

５．【提言】早急に講ずべき対策 9

（１）企業参画を促す税制措置 9

（２）スポーツ振興くじ助成金の活用拡充策の実施 10

（３）円滑な部活動の地域展開のために双方向のコミュニケーションの徹底を 11

（４）国による財政支援の充実 12

６．おわりに 12

スポーツ・文化による社会の再生 PT 14

１．はじめに

- 中学生の部活動の地域展開（地域移行・地域連携）は、教員の長時間勤務の是正や少子化への対応を契機として進められてきた。しかし現状では、理念が先行し、必要となる財源規模、担い手確保、地域差への対応といった実装上の課題に十分な対応がなされているとは言い難い。

- まず直視すべきは、部活動の地域展開には相当規模の恒常的財源が不可欠であるという点である。先行事例や各種調査を踏まえれば、相当規模の費用を要すると見込まれる[1]。これは新たな支出ではなく、これまで教員の長時間勤務や無償労働によって見えにくくされてきたコストが顕在化した結果にほかならない。

- 一方、国・自治体の財政制約を踏まえれば、税財源のみに恒常的に依存することには限界がある。規模感と財源確保策を曖昧にしたまま改革を進めれば、改革の空洞化、教員負担の逆戻り、あるいは活動機会の縮小による地域間・家庭間格差の拡大を招くおそれがある。

- 部活動は、子どもたちが学業とは異なる分野で挑戦や努力を経験し、協調性や責任感を育むとともに、体力の向上や豊かな情緒や感受性の涵養をもたらす重要な機会であり、さらには日本社会の豊かさや生活の質、人々の生きがいにも大きく関わるスポーツ産業や文化・芸術分野の基盤でもある。

- 教員の無償労働に支えられてきた部活動は今、少子化の中で大きな曲がり角を迎えており、このまま子どもたちの活動機会が失われれば、日本社会は大きな支えを失ってしまう。

---

[1] 「運動部活動の地域移行に関する検討会議（第２回）配付資料　資料２　東北大学大学院青木教授提出資料」（令和３年 12 月スポーツ庁）では、土日どちらか１日の中学校部活動を年間 50 週行う場合、全国で 500 億円程度の費用を要するとされている。
　なお、学校部活動の改革は高等学校も対象であるが、「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（令和７年 12 月文部科学省）において、「本ガイドラインは、公立の中学校及び特別支援学校中学部（以下「中学校等」という。）の生徒の活動を主な対象とするものであるが、国立・私立の中学校等や、高等学校においても、本ガイドラインの内容も参考に、学校等の実情に応じて必要な取組を進めることが望ましい」とされていることから、本 PT では中学校段階の部活動の地域展開を中心に検討を行った。

- 我々が目指すのは、居住地域や家庭環境にかかわりなく、すべての子どもがスポーツや文化･芸術に継続的に親しみ、健やかに成長していく社会である。そして、彼らが多様な担い手となっていくことで、スポーツや文化・芸術が持続的に発展していく社会である。そのためには、部活動改革を教育関係者だけの課題にとどめることなく、学校内外での人材育成、スポーツや文化・芸術を核とするコンテンツ産業の成長、地域の経済循環へとつながる社会基盤の再構築として捉える視点が不可欠である。

- 本提言では、こうした視点の下、中長期的な展望を示すとともに、改革の過渡期にある地方自治体の現場を支えるために、早急に取り組む必要のある現実的な財源・制度対応を提示する。

２．部活動の意義と課題

（１）子どもの成長を支える基盤としての部活動

- 部活動は、学校教育の一環として長年にわたり日本社会に根付いてきた活動であり、子どもたちの人格形成や社会性の育成に大きな役割を果たしてきた。スポーツや文化・芸術の活動を通じて、子どもたちは努力や挑戦の大切さ、仲間との協働、ルールや規律を守る姿勢を学び、健やかな成長を遂げていく。

- また、継続的な身体活動は体力の向上だけでなく、ストレスの軽減や自己肯定感の向上などの心理的側面にも良い影響を与えることが指摘されている。加えて、子どもの頃に部活動を通じて運動に取り組む経験は、その後の運動習慣の形成にもつながる[2]ことが知られており、成人後の健康状態にも大きな影響を及ぼす[3]。

---

[2] スポーツ庁「体力・運動能力調査（令和６年度）」によると、20 代・30 代を対象とした調査では、週 1 日以上運動する割合が学校時代に運動経験がある場合には 50.5%に対し、運動経験がない場合は 33.0%にとどまる。

[3] 近年、部活動でも広がりを見せているｅスポーツには、認知機能の向上による認知症予防の効果が指摘されている。学校時代のｅスポーツ経験が高齢期のｅスポーツの習慣形成につながるかは定かではないが、部活動でのｅスポーツには世代間交流など様々な展開が考えられる。

- 人口減少と高齢化が進む日本では、社会保障費の増大が財政運営上の大きな課題となっている。部活動は運動部に限られるものではないが、義務教育の段階からスポーツに親しむ機会を確保することは、将来の医療費・介護費の抑制にもつながり、長期的に見れば社会全体の負担を軽減する効果も期待される。

（２）新たな成長の基盤としての部活動

- また、部活動は、経済・産業の面でも重要な機能を担っている。人口減少が進展する中、日本経済を支えてきた従来型の成長モデル、すなわち製造業に偏った国内需要の拡大やハードウェアの輸出による成長は限界を迎えている。今後の経済成長には、製品や技術といったハードウェアに加え、体験価値や物語性、参加や共感を伴うソフト（＝コンテンツ）によって付加価値を生み出し、国内外で稼ぐ戦略が不可欠である。

- すなわち、スポーツや文化・芸術は、娯楽を超え、人々の参加・共感・継続的関与を通じて市場を拡大する「新たな成長の源泉」となっている。すでに日本のスポーツ産業の経済規模は、2021 年時点で約 9.5 兆円、名目 GDP の約 1.72%に達すると推計[4]されており、コロナ禍を挟んで拡大が続いている。また、文化・芸術分野の市場規模は作品売買が 946 億円[5]、美術館・博物館への入館料や各種美術関連商品なども合わせると 2,780 億円程度[6]との推計が示されている。

- このスポーツや文化・芸術分野の産業としての特徴は、アスリートやアーティストが生み出す競技や作品そのものの価値以上に、参加者・ファンの裾野が広がるほど、観戦・鑑賞、配信、イベント、IP 展開、観光消費などの多層的な価値創出が進み、持続的な成長が後押しされる構造にある。

---

[4] 「わが国スポーツ産業の経済規模推計日本版スポーツサテライトアカウント 2011～2021 年推計」(2024 年 11 月 株式会社日本政策投資銀行 産業調査部、監修：スポーツ庁・経済産業省)

[5] 「The Japanese Art Market 2024」(2024 年 12 月 文化庁)

[6] 「日本のアート産業に関する市場調査 2021」(2022 年 3 月 エートーキョー株式会社、一般社団法人芸術と創造)。なお、本調査では、美術品購入、関連品購入、入場料などの美術関連サービスの市場規模をそれぞれ 2,186 億円、240 億円、355 億円と推計している。コロナ禍での推計のため、特に美術関連サービスの市場規模は足元で増加している可能性が考えられる。

- スポーツや文化芸術の持続的成長は、担い手となる人材や参加者が継続的に育成・輩出されて初めて成立する。日本国内において、その基盤となってきたのが、学校段階の年齢からスポーツや文化・芸術活動に日常的に触れる機会、すなわち、部活動である。

- さらに近年では、eスポーツやプログラミングといった新しい部活動も広がりを見せている。こうした活動は、新たなエンターテインメント市場の形成を促す経済効果[7]とともに、デジタルリテラシーの向上を図るなど学校教育を補完する役割を担いつつあり、産業構造や社会の変化を見据えた有為の人材を育成する基盤となっていくことが期待される。

（３）教育を超えた社会基盤としての進化の必要性

- このように、部活動は単なる課外活動ではなく、子どもたちの成長と経済・産業の発展を下支えする重要な社会的役割を担ってきた。部活動は日本における人材育成の基盤の一つであると同時に、将来のアスリート、アーティスト、クリエイター、指導者、さらには観る側・支える側を含めた幅広い裾野を形成してきた産業的基盤である。

- しかし、こうした部活動は、これまで学校教育の枠内で運営され、教員の長時間・無報酬での労働[8]に依存した脆弱な構造の上に維持されてきた。少子化の進行や教員の成り手不足によって、学校単位での部員確保や指導体制の維持が難しくなる中、従来の姿での部活動の継続は限界に達している。

- 以上を踏まえれば、部活動の地域展開は教育現場の課題ではなく、日本の将来に直結する重要な社会基盤の再構築であるとの認識を社会各層が共有する必要がある。子どもたちの成長を支える基盤である部活動を、教育現場から社会に移し、教員の負担軽減を図りつつ、広く社会各層で分かち合うことが重要である。

---

[7] 一般社団法人日本 e スポーツ協会（https://jesu.or.jp/contents/about-market/）によると、2019 年に 61.1 億円だった日本の e スポーツの市場規模は 2023 年 146.8 億円となり、2025 年には 199 億円へ成長が見込まれている。

[8] 中学校教諭の長時間労働は深刻であり、独立行政法人労働政策研究・研修機構（ビジネス・レーバー・トレンド 2023 年 8・9 月号）によれば、在校時間が週 60 時間（月 80 時間の時間外勤務に相当）以上の中学校教諭の割合は 36.6%に達している。また、同資料では中学校教諭の土日の平均在校時間は 2.3 時間と報告されており、大半は部活動に関わるものと推測される。

- 一部には新しい動きも生まれている。従前の学校単位の活動では、部員数の確保や指導者不在により実施が困難であった地域や競技・活動についても、デジタル技術の進展を背景とした遠隔指導や企業・団体との連携による新たな機会創出などを通じて、過疎地も含めて全国の子どもたちが多様な活動に参加できる可能性が高まっている[9]。

- 指導という労務を学校現場・教員から切り離し、有償化・外部化すると同時に、デジタル技術や民間企業の知見を取り込むことで、教員の無償労働に支えられた脆弱な構造から脱却して、部活動をより持続可能で強靭な社会基盤へと進化させなければならない。もし多様な人材が関与する体制を構築できずに教員の過度な献身への依存が続けば、部活動は縮小を余儀なくされて、日本社会の将来に大きな禍根を残すことになりかねない。

３．部活動の地域展開の先行事例と最大の課題

（１）地域類型別に見た限界と共通課題

- 部活動の地域展開は、地方自治体の創意工夫の下で進められているが、その進展や持続可能性は、各地域の特性や人口規模によって大きく異なっている。本 PT でのヒアリングを踏まえれば、地方自治体が置かれた地理的・経済的状況によって三つの地域類型に整理できる。

- 第一に、大学や各種の団体・施設が立地しており、人的・物的なリソースが比較的豊富な大都市の事例である。例えば、福岡市では、市中心部にキャンパスと体育施設を有する福岡大学が中核となり、大学生が指導者役を担う仕組みや、大学施設を活用した集約型の指導によって、区内中学校の部活動の地域連携を担っている[10]。また、福岡大学では、エンダウメント基金の創設

---

[9] 例えば、通信インフラとデジタル技術を生かしたコンテンツ提供による練習支援に取り組むソフトバンクや、デジタル分野を通じて若年層の学びと成長を支援する MIXI が挙げられる。また、スポーツクラブを運営するルネサンスは、様々な競技・種目に共通する基礎的な体力づくりの指導を遠隔で行い、過疎地でも必要な指導が受けられるサービスの実証実験を地方自治体と連携して進めている。本提言冒頭に記載した費用見込みは人件費に関する試算に基づいているが、今後デジタル技術の活用によって遠隔・集団での指導の充実を図ることで、総費用の低減を図ることも可能と考えている。

[10] 福岡大学では、部活動の地域展開をはじめとする地域貢献のための活動組織として、福岡大学スポーツ・健康まちづくりコンソーシアム（略称：FU スポまち）を設置してい

にも取り組んでおり、地域のスポーツ文化の担い手となるべく企業寄附の獲得に努めている。

- こうした大都市では、大学や企業などの人的資源の存在により指導者確保のハードルは相対的に低いものの、福岡大学の取り組みを見ても、寄附や協賛だけで恒常的な財政基盤を確立することは容易ではなく、公的な財源なしに運営することは困難である。

- 第二に、一定の人口規模を有し、世帯収入の水準も比較的高い三大都市圏のベッドタウン型自治体の事例である。柏市や守谷市では、地域クラブ化を前提として、保護者負担（会費など）を設定し、指導者謝金や運営費を賄う仕組みが構築されつつある。

- こうした地域では、受益者負担を制度的に導入しやすい反面、子育て世帯が負担できる水準には限度がある。すべての競技・活動を自立的に運営できるわけではなく、結果として部活動の地域展開が市の財政負担を増加させる要因ともなっている。

- 第三に、人口減少が進み、面積に比して大学や各種の団体・施設が少なく、企業支援なども期待しにくい過疎地域の事例である。そのため、青森県むつ市の事例では、教育委員会が中心となり、市長のリーダーシップの下、市財政からの拠出によって指導員の確保や活動拠点への子どもたちの移動手段（バス運行）の確保・運用を行っている。

- この類型では、地域の子どもたちに公平な活動機会を保障するためには地方自治体が積極的に運営に関与せざるを得ず、自治体の財政負担が相対的に重くならざるを得ない。

- 以上のように、地域類型ごとに条件は異なるものの、持続可能な収支構造の構築、指導者の量と質の確保、保護者負担への配慮という課題は全国共通である。地域努力のみでこれらを解決することには限界がある以上、全国的に薄く広く下支えする仕組みが不可欠である。

る。FU スポマチは e スポーツを通じた地域の健康づくりにも取り組んでおり、高齢者のフレイル予防講座や障害者イベント、多世代体験などの活動を行っている。公民館での実施や病院でのエビデンス取得などを進めるとともに、大手企業も参画しつつあり、e スポーツによる地域の健康づくりの裾野が広がっている。

（２）財源確保こそ最重要の課題

- スポーツ庁による調査や本 PT でのヒアリングでは、協議会の設置や推進計画の策定といった制度面の整備が一定程度進んでいる一方、実際の地域展開は休日を中心とした段階的な移行にとどまり、平日の展開は依然として限定的である[11]。また、多くの地方自治体では、「指導者の量の確保」と「持続可能な収支構造の構築」が課題として挙げられている[12]。

- こうした状況において、我々が特に懸念するのは、部活動の地域展開に必要となる財源の確保である。各種試算や先行事例を踏まえると、相当規模の財源が必要と想定される[13]。

- 部活動の地域展開とは、単に活動の場を学校外に移すことではなく、指導という労務を明確に切り出し、正当に評価し、有償で担う体制へと転換することを意味する。その担い手は、必ずしも専業の職業指導者である必要はない。平日夕方や週末のみの指導、副業・兼業としての関与、地域の競技経験者や指導資格保有者など、多様な関与の形態を許容することで、各地域において人材確保が可能となる。

- しかし、このような有償の指導者を安定的に確保するためには、一過性の財政措置では不十分であり、継続的に支払われる財源の裏付けが不可欠である。教員の無償労働を廃して、外部から指導者を有償で確保する[14]という改革は、必然的に財源論を伴う。その財源が不安定であれば、結局は再び教員負担へ回帰する危険性を内包する。

---

[11] 「部活動改革の取組状況に関する調査」（スポーツ庁・文化庁：調査機関：令和 7 年 5 月～6 月）によると、部活動における地域展開の見込みは休日 30.4%、平日 8.7%（令和 8 年度）である。

[12] 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインに係るフォローアップ調査結果（運動部）（確定値）」（令和 7 年 5 月スポーツ庁）

[13] 改革実行期間の初年度にあたる令和 8 年度予算では 57 億円（対前年度当初予算比 20 億円増）が計上されており、令和 7 年度補正予算で計上された 82 億円を併せ、総額 139 億円規模で推進される。

[14] 本 PT でヒアリングした先駆的な地方自治体では、指導者に対して時給 1,600 円程度の報酬を支払っていた。少額との指摘もあり、良質な指導者の安定的な確保には財源確保の取り組みが不可欠である。

- この意味で、部活動改革の成否は、指導に対する対価をどのような仕組みで継続的に支払うかにかかっている。加えて、チームスポーツや吹奏楽などの相応の人数がいなければ成り立たない活動では、生徒数の減少に伴って学校単位での継続が困難になっているために、過疎地域の事例に見られる通り、複数の学校・地域から生徒を練習拠点などに日々送迎する必要が生じており、そのための財源の確保も不可欠である。

- すなわち、国・地方を通じた財政健全化と整合するかたちでの安定的な財源の確保こそ、部活動の地域展開の成否を左右する中心的課題である。実際、好事例とされる自治体においても、国庫補助やモデル事業期間が終了した後の財源確保に不安を抱えている例は少なくない。個別の地方自治体の努力だけでは、財政力や人口規模の差がそのまま活動機会の格差として表れ、地域展開そのものが頓挫するおそれがある。

- このように、地域類型ごとの限界と必要な財源の規模を直視すれば、部活動改革は理念や好事例の横展開だけでは完結しないことが明らかである。将来に向けたあるべき姿を描きつつも、保護者負担の抑制を図るとともに、国・地方を通じた財政健全化の枠組みの下で財政負担の抑制を図りつつ、改革の過渡期にある現場を支える財源確保策を真剣に議論しなければならない。

４．めざすべき姿―「共創と循環」としてのスポーツ・文化投資

- 繰り返しになるが、部活動改革は、単なる教育現場の負担軽減策ではない。日本の将来を担う子どもたちの健やかな成長を支え、新たな経済成長の源泉となる重要な社会基盤を再構築する取り組みである。そこで目指すべき姿は、部活動を基礎として、人材育成と産業振興、地域経済の活性化が連動する「共創と循環」の仕組みを構築することである。

- 具体的には、PPP（官民連携）やインパクト投資を活用し、スポーツ・文化活動を社会的リターンと経済的リターンの双方を生み出す投資対象として位置づけることが考えられる。

- すなわち、政府はスポーツ・文化の新たな価値創造に向け、民間企業と共創し、その成果を可視化するインパクト投資指標の整備を進めるとともに、地域スポーツクラブなどの各種団体・NPO、企業、地方自治体、大学・学校をはじめとする教育機関などの連携を促すマッチング組織の民間主導での構

築を後押しすべきである。こうした共創の仕組みを通じて、地域における人材育成の基盤が確立されることにより、将来の競技者、クリエイター、指導者、さらには観る側・支える側としての裾野拡大と市場創出につなげていく。

- このような循環モデルを構築し、部活動への支援を含むスポーツ・文化分野への支出が「コスト」ではなく、「将来への投資」と位置づけられる社会をめざすべきである。その際には、興行・観光・IP などの市場経済で成り立つ領域は自走化を図りつつ、裾野拡大や幅広い機会提供といった公共性の高い領域は官民で継続的に支えるという役割分担が重要となる。

５.【提言】早急に講ずべき対策

- めざすべき共創と循環は、直ちに完成するものではない。一方で、部活動の現場はすでに改革の過渡期にあり、現在の中学生世代が十分な活動機会を得られず、不利益を被る事態は回避しなければならない。したがって、将来における「共創と循環」の実現を見据えつつも、当面、即実行可能な財源・制度対応を早急に講じることが不可欠である。

- その際に重要なのは、保護者負担を安易に拡大するのではなく、新たな財源確保に取り組むことである。具体的には、企業参画を促す税制措置やスポーツ振興くじの活用であり、保護者負担と国による財政措置をそれらと組み合わせることで、必要額を担保していく必要がある。

- 以上の考え方に基づき、早急に以下の施策を実施することを提言する。

（１）企業参画を促す税制措置

- 先述の通り、すでに様々な企業が部活動に対する支援に取り組んでおり、大会へのスポンサードや保有するクラブチームでの指導など多様なかたちで子どもたちの運動機会の創出に貢献している。その背景には、部活動の地域展開を通じた地域社会や人材育成への貢献が、当該企業の評価を高め、企業価値の向上や事業活動の基盤となる効果への期待がある。保護者負担の抑制を図りつつ、部活動の地域展開を持続可能なものとするには、こうした企業による継続的な関与を広げていくことが不可欠である。

- 同時に、企業支援に対する後押しは、財源確保に資するだけではなく、企業が有する指導人材[15]や施設・用具、デジタル技術といった知見を部活動の現場に取り込むことにもつながり、ひいては部活動の地域展開を社会全体で支える仕組みへと発展させる契機ともなる。

- そのため、より一層の企業参画を図る観点から企業版ふるさと納税の拡充や、クラブチームでの支援や指導者派遣といった部活動の地域展開に関する企業の活動について、それに要した費用を法人税から税額控除する優遇措置を導入[16]することを求める。

（２）スポーツ振興くじ助成金の活用拡充策の実施

- 保護者負担の最小化を図る観点から、スポーツ振興くじを最大限活用すべきである。スポーツ振興くじは任意参加型の財源であり、新たな税負担を伴わないうえ、目的に掲げられている「スポーツの普及・振興」「青少年の健全育成」は部活動の地域展開との親和性が高い。

- ただし、スポーツ振興くじの売上は 1,336 億円（2024 年度）であり、すでに様々な助成事業にその収益が活用されているため、現状のままでは財源として大きな期待はできない。したがって、限られた原資の再配分にとどめず、スポーツ振興くじの魅力向上を図ることで、売上そのものを大幅に拡大する発想が求められる。

- 具体的には、様々なプロスポーツへの対象拡大を進めるとともに、チームの勝敗以外にも個人成績なども対象とするエンターテインメント性の高い投票形式の導入なども検討すべきである。併せて、購入利便性の向上や新たな購入導線の整備、販促強化などの地道な運用改善を進めることにより、スポーツ振興くじを部活動の地域展開を支える基幹財源として強化することが必要である。

---

[15] 経済同友会では、2010 年度より JOC（日本オリンピック委員会）とトップアスリート就職支援説明会アスナビを共催しており、企業におけるトップアスリートの雇用を促進している。こうした企業に雇用されて活躍するアスリートが競技生活の合間や終了後に地域展開を支える人材となることで、「共創と循環」を支えることを期待している。

[16] 文部科学省は、令和 8 年度予算案の概算要求にて「地元企業の地域学校協働活動への参画促進に向けた法人税の税額控除の創設」を提案した。本 PT では喫緊の課題である部活動の地域展開を円滑に進めるために有効な施策だと考える。

- さらに米国では、近年、金融商品としてスポーツイベントを扱う prediction market が広がりを見せている。こうした海外における新たな潮流を捉え、スポーツ振興財源の多様化という観点から、日本国内での導入を検討すべきである。

（３）円滑な部活動の地域展開のために双方向のコミュニケーションの徹底を

- 居住地域や家庭環境にかかわりなく、すべての子どもがスポーツや文化・芸術に継続的に親しみ、健やかに成長していく社会を実現するために部活動の地域展開を進める以上、保護者負担をなるべく抑制する努力が不可欠である。そのため、前述のスポーツ振興くじの活用や企業参画を促す税制措置を通じ、保護者負担を最小化する努力を尽くすべきである。

- そのうえで、各地方自治体には、部活動の移行計画の策定にあたり、保護者や生徒を対象とした説明会などの開催を求める。円滑な移行には、指導者や会場、交通手段、活動内容、費用、スケジュール、安全対策などの詳細を丁寧に説明し、不安や疑問にきめ細かく応えることで、保護者や生徒の理解と協力を得ることが不可欠である。そのため、一方的な通知にとどめず、双方向のコミュニケーションを重視し、活動内容や費用負担[17]に関する不安の払拭などに努めていただきたい。

- また、各地方自治体には、部活動の地域展開を地域における社会基盤再構築の契機と捉え、既存の事務事業の合理化や広域連携に取り組むべきである。具体的には、教育・部活動だけでなく医療・福祉などの様々な分野・部局を組み合わせた地域輸送資源のフル活用[18]、近隣市町村との広域連携[19]による

---

[17] 本 PT では、部活動の地域展開について先駆的な取り組みを行っている地方自治体にヒアリングを行った。それらの地方自治体では、月額 1,000～2,000 円程度の保護者負担を活動費に組み込んでいた。

[18] 国土交通省では、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案」（令和 8 年 3 月 10 日閣議決定）を提出し、交通空白解消に向けた取り組みを加速している。その中には、地方自治体の主導により様々な地域の関係者が協力して最適な形態での運送提供を図るため、「自動車地域旅客運送サービス再構築事業」の創設が盛り込まれており、部活動の地域展開にかかる交通手段確保にあたっては当該事業の活用を検討すべきである。

[19] 本会では、人口減少が進むなか、自治体間連携の活用は必須であると考えている。詳細は報告書「地方創生の加速に向けて～近隣地連携・遠隔地連携のさらなる推進を～」（2024 年 11 月公表）を参照いただきたい。

地域クラブ・指導者とのマッチング業務の効率化などに取り組むことを期待する。

- 加えて、ふるさと納税の使途として明示することで、少額の寄付も含めて、様々な人々が部活動の地域展開に協力できる枠組みを整えてもらいたい。

（４）国による財政支援の充実

- スポーツ振興くじの拡充、企業参画を促す税制措置、受益者負担の制度化を講じても、必要となる財源額に到達しないことが想定される。部活動は子どもの成長を支える重要な基盤であり、現在の中学生世代が財源確保の遅れにより活動機会を失う事態は避けなければならない。

- そのため、上記の措置を講じた上で国として必要な財源を措置すべきである。将来における社会保障費の軽減やスポーツ産業の発展の効果を踏まえれば、国家による投資として財政措置には妥当性があると考える。もっとも、これは様々なスポーツ・文化事業の振興を国費のみで行うことを求めるものではなく、将来的な「共創と循環の実現」に向けた民間投資の呼び水と捉えるべきである。

６．おわりに

- 本 PT では、部活動の地域展開の事例調査と並行して、TAAP（トーキョー・アーティスト・アクセラレーター・プログラム）やヴェネツィア・ビエンナーレなどの文化・芸術分野における取り組みについてもヒアリングを行ってきた。その過程においては、部活動に限らず、日本のスポーツ・文化・芸術分野全体が抱える構造的課題を実感した。

- 長年にわたり部活動が教員の無償労働に支えられてきたのと同様、文化・芸術分野においても、公的な支援が不十分なまま、当事者の熱意によって活動が担われてきた。例えば、ヴェネツィア・ビエンナーレは世界的に最も権威ある国際芸術祭の一つであるが、日本政府による関与や予算規模は長年大きな変化がなく、文化・芸術分野での国際的発信を効果的に実行しているとは言えない状況にある。

- 文化・芸術分野は、日本の価値や魅力を世界に発信するうえで極めて重要な役割を担っている。国際的な芸術祭やイベントでの発信は、日本への関心や評価を高め、世界における存在感を強化する重要な分野であり、戦略的な取り組みが求められる。

- 一方、本提言の作成に際しては、ヒアリングの対象や制度設計の議論の関係から、結果的に運動部の活動を中心に課題を検討したが、文化・芸術分野や漫画・アニメ・音楽などのコンテンツ分野においても、部活動は人材育成や市場形成の重要な基盤である。

- 本提言で繰り返し述べてきたとおり、スポーツや文化・芸術は人々の参加や共感を起点に市場を拡張して、関連産業や地域経済を巻き込みながら価値を生み出す分野であり、日本経済を成長させる重要な要素である。しかし、スポーツ、文化・芸術、マンガ・アニメ・ゲームといった分野は、これまでも成長の可能性がうたわれ続けてきたが個別施策にとどまり、日本全体として戦略を描き、分野横断的に拡張を図る取り組みを十分に実行することができていない。

- 部活動の地域展開をスポーツ・文化を社会全体で支える仕組みの一環として構想する延長線上においては、こうした文化・芸術分野の予算制約や関連政策の分断といった問題を横断的に捉え直すことも必要である。

- 現状では、スポーツは主としてスポーツ庁、文化・芸術は文化庁、国際発信は外務省、産業振興は経済産業省と政策の所管が分断されており、全体最適の視点から政策が戦略的に立案されているとは言い難い。個別施策の積み上げではなく、長期的な視点から優先順位を定め、必要な施策を立案・実行する司令塔機能のあり方を検討する必要がある。

- コンテンツ分野は、高市政権が掲げる重点投資 17 分野の一つとして位置づけられており、日本の成長戦略や国際発信においても重要な役割を担う分野である。そのため、経済同友会では、コンテンツ分野の活性化に向けて必要な施策を引き続き検討していく所存である。

以上

スポーツ・文化による社会の再生 PT

（敬称略・2026年5月現在）

委員長

木　村　弘　毅　（ＭＩＸＩ　取締役社長 上級執行役員 ＣＥＯ）
山　口　栄　一　（アートパワーズジャパン　代表理事）

委員

秋　田　正　紀　（松屋　取締役会長）
荒　井　亮　三　（荒井商事　取締役社長）
伊　藤　貴　俊　（エスコン　取締役社長）
伊　藤　弥　生　（日本郵政　取締役）
江　口　有一郎　（ロコメデイカル 江口病院　理事長）
大　河　正　明　（ＳＶリーグ　代表理事チェアマン）
大　澤　卓　子　（タマス　取締役社長）
岡　野　貞　彦　（岡三証券グループ　社外取締役（監査等委員））
加　藤　慎　章　（ＥＴＳグループ　取締役相談役）
川　村　喜　久　（ＤＩＣグラフィックス　取締役会長）
木　村　美代子　（キングジム　取締役社長）
菅　谷　とも子　（ANAあきんど　顧問）
高　橋　秀　行　（CCSマネジメント　会長）
竹　内　由紀子　（大和リアル・エステート・アセット・マネジメント　取締役副社長）
玉　城　国　博　（沖縄ツーリスト　取締役）
長　瀬　玲　二　（長瀬産業　顧問）
日　色　　保　（ウォルト・ディズニー・ジャパン　取締役社長）
東　　良　和　（沖縄ツーリスト　取締役会長&ＣＥＯ）
布　施　達　朗　（セコム　専務取締役）
星　　久　人　（福武財団　特任顧問）
堀　内　　勉　（多摩大学　理事）
増　山　美　佳　（増山 ＆Ｃｏｍｐａｎｙ　代表）
丸　山　容　子　（思文閣　取締役）
望　月　美佐緒　（ルネサンス　取締役社長）
湧　永　寛　仁　（湧永製薬　取締役社長）

以上27名